

業務連絡

2015/08/12 No. 2

J R 東海 労新幹線 関西地本
業 務 部

7月24日、10時から開催された苦情処理会議の終了後、会社から、仕業検査体制について「お知らせ」があるとして以下の説明があり、若干の議論をしました。以下はその議論内容です。

《 会社のお知らせ 》

8月3日から仕業検査の伝達、連絡ルートの変更を行う。作業内容の変更は主に2点。1点目は、直営から関係会社への伝達、連絡ルートが変更になる。2点目は、作業記録（チェックシート）が変更になる。関係箇所の大阪仕業検査車両所への関係者に周知を行う。

《 若干の議論 》

組合：理由は何か。

会社：会社がおこなってる業務をよりよいものにするため。

組合：7月8日（組合側幹事の間違い。7月17日が正当）に外部から現場へ調査の方が入ったと聞いた。それは何の調査か。

会社：この場で説明するべきものではない。

組合：説明出来ない理由は何か。

会社：会社として適切に説明した。

組合：その説明は、組合に対してか、その外部に対してか。

会社：調査の方。

組合：調査した方は誰か。

会社：労働局。

組合：労働局が調査に入ったことが理由か。

会社：違う。本来の請負の形態に沿ったものにしていくため。取り扱いについてもこれまで特に問題なかったが、よりよいものにするために変更する。

組合：変更の具体的内容は何か。

会社：現場で周知する。

組合：8月3日から変更だがいつから周知するのか。

会社：準備出来次第。

組合：先月の業務委員会で組合から指摘した。

会社：請負に対してどのような形がベストかということである。それは不断の努力である。

組合：SEKの会社での周知はどうするのか。

会社：会社が責任持って行う。

組合：作業が3人で行っていたが、4人になるということか。

会社：詳細は現場で説明する。

組合：説明内容なども聞いて、問題があれば申し入れる。

以上